入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年6月12日
支出負担行為担当官
人事院事務総局会計課長　井上　勝則
◎調達機関番号　006　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　調達件名及び数量
人事院ＬＡＮ用パーソナルコンピュータの借入及び保守　一式
⑶　調達件名の仕様書等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年８月５日から平成30年２月28日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされ、又は、当該競争参加資格を有しない者であって、入札書の開札日時までに競争参加資格審査を受け、「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされた者であること。
⑷　ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001、ＩＳＯ27001、プライバシーマーク若しくはこれと同等以上の公的な資格を有している者であること。
⑸　本公告の物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑹　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
⑺　暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出できる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問合せ先
〒100―8913 東京都千代田区霞が関１―２―３　人事院事務総局会計課　松永　和男
電話03―3581―4803
⑵　入札説明書の交付場所　本公告より上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月１日11時00分　人事院事務総局地下１階入札室
⑷　入札書の受領期限　平成25年８月１日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年８月２日10時00分　人事院事務総局地下１階入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において確認審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を示した入札者であって、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている性能、機能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書に定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsunori Inoue, Director of the Financial Affairs Division, National Personnel Authority
⑵　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease of personal computer, 1 set.
⑷　Fulfillment period : From 5 August, 2013 through 28 February, 2018
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B “offer of service etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　prove to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.
⑺　Date and time of the tender explanation meeting : 11 : 00, 1 July, 2013
⑻　Time-limit for the tender : 15 : 00, 1 August, 2013
⑼　Contact point for the notice : Kazuo Matsunaga, Financial Affairs Division, National Personnel Authority, 1―2―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8913 Japan. TEL 03―3581―4803

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年６月12日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　小松　　貢
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　物資調達・輸送調整等支援システム開発業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。